

令和 6 年度 10 月改訂版

緊急時の対応について

(保護者向け)

静岡県立静岡北特別支援学校

防災課

1 警報等発令時の対応について

(1) 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合

状 況		対 応			
南海トラフ地震臨時情報		登校時	在校時	下校時 夜間・休日	校外学習時（県内・外）
	調査中	・原則通常授業※ 1 ・地震への備えの再確認（連絡手段、安全スペースの確保等） ・学校からのCOC00メールを確認※ 2			・原則通常授業※ 1 ・地震への備えの再確認（連絡手段等） ・学校からのCOC00メールを確認※ 2
	巨大地震注意				
	巨大地震警戒				事前避難対象地域の場合※ 3 ・校外学習を中止する。 ・学校からのCOC00メールを確認※ 2 <引渡しの場合について> ・引渡しカードを持参する。（確実に保護者へ引き渡すための確認手段となります） ・在校時は学校へ、校外にいる場合、保護者は指定された場所へ児童生徒を<u>迎えに行く</u>。
	調査終了	原則通常授業※ 1			

※ 1 地震の発生場所に応じて柔軟に対応します。

※ 2 学校からCOC00で保護者に配信します。

※ 3 事前避難対象地域とは、地震発生後では津波避難が間に合わない恐れのある地域（市町村が設定）

(2) 津波に関する警報、注意報が発表された場合

静岡県中部沿岸に大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合は、以下のような対応をとります。

在宅時	◆午前6時の状況により判断 ・大津波警報、津波警報が発表されている場合 → 休校 ・津波注意報が発表されている場合 → 自宅待機 ・津波注意報が解除された場合 → 安全を確認したうえで登校 ※午前6時以降に津波注意報が解除され、登校可能となった場合は、COCOでお知らせします。		
登校時	◆スクールバス ・乗車前の場合は、保護者と安全な場所へ避難する。 ・乗車中の場合は、安全な場所に停車し、車内で待機。 ・安全が確保された時点で保護者へ引き渡す。(警報が発表された場合) ◆路線バス・電車 ・事業者の指示に従い、安全な場所に避難する。 ◆自転車・徒歩 ・近隣の高台や避難場所へ避難する。		
在校時		津波注意報	津波警報・大津波警報
	校内	・平常授業を行う。 ・情報収集し、状況により引き渡しを行う。	・平常授業を行う。 ・必要に応じて、2階以上へ上がる。 ・情報を収集し、校内避難を継続するか、引き渡しとするか判断する。
	校外	1 活動を一時中止する。 2 学校近隣の場合は、帰校する。 3 沿岸部での活動は、ただちに中止し、速やかに安全な場所に避難する。 4 情報を収集し、安全が確保できれば帰校する。	・活動をただちに中止する。 ・沿岸部や川沿いにいる場合は、速やかに高台や安全な場所へ避難し、警報が解除されるまで待機する。
下校時	◆スクールバス ・下車後の場合は、保護者と安全な場所へ避難する。 ・乗車中の場合は、安全な場所に停車し、車内で待機。 ・安全が確保された時点で保護者へ引き渡す。 ◆路線バス・電車 ・事業者の指示に従い、安全な場所に避難する。 ◆自転車・徒歩 ・近隣の高台や避難場所へ避難する。		

(3) 荒天の場合

- ① 静岡県中部南地域に警報(暴風)又は特別警報(大雨、暴風)又は土砂災害警戒情報(警戒レベル4以上)が出ている場合

・午前6時00分の段階で、警報(暴風)又は特別警報(大雨、暴風)又は土砂災害警戒情報(警戒レベル4以上)が出ている場合は、学校は臨時休校になります。

※原則として警報(暴風)又は特別警報(大雨、暴風)又は土砂災害警戒情報(警戒レベル4以上)が午前中の早い段階で解除されても、臨時休校とします。また、警報(暴風)又は特別警報(大雨、暴風)又は土砂災害警戒情報(警戒レベル4以上)が出ていない場合でも、今後出ると予想できる場合は、学校より連絡し、臨時休校とします。

- ② 警報(暴風)又は特別警報(大雨、暴風)は出ていないが、安全に登校させることが難しい場合

・交通機関が不通になりそうな場合や、登校に際して危険が伴うと判断された場合は、無理に登校しないで、その旨を学校に連絡してください。(欠席ではなく出席停止扱いにします。)

- ③ 児童生徒が学校にいる時に、警報(暴風)又は特別警報(大雨、暴風)又は土砂災害警戒情報(警戒レベル4以上)が出た場合

・下校時刻を変更する(早めの下校になる)場合があります。学校からの連絡が入った場合に備えて対応できるように準備をお願いします。なお、早めに迎えに行く方がよいと判断された場合は、学校に連絡をして迎えに来てください。

2 飛翔体の発射による全国瞬時警報システム（Jアラート） 警報時の対応について

① 緊急情報（ミサイル発射）の発信時

登 校 前	○児童生徒は自宅待機 ・ＣＯＣＯＯを使用し、その後の対応を学校から連絡。
登 下 校 中	○徒歩及び自転車で通学している場合…近くの建物に避難。 ○送迎中の場合…保護者の判断で頑丈な建物等に入り、避難。 → <通学経路、送迎経路途中の安全な場所の把握をお願いします> ○スクールバス乗車中の場合…乗車したままバスを比較的安全な場所に移動。 介助員の指示に従い、座席の間に潜り込む、伏せる等の避難姿勢をとる。 ○電車や路線バス利用中及び駅、バスターミナルでは、乗務員や係員の指示に従う。
在 校 中	○活動を中止して速やかに避難行動をとる。（校舎内に避難→部屋を密閉、窓から離れる）
放 課 後	○校内に児童生徒が残っている場合は、校舎内に避難させ、室内を密閉してできる限り窓から離れる。 ○部活動を行っている場合は直ちに中止し、速やかに避難行動を取らせる。 ○テレビやラジオ、携帯電話等で情報を収集する。

② 緊急情報（ミサイル落下＝影響がある場合）の発信時

登 校 前	○児童生徒は自宅で避難、待機。 ・ＣＯＣＯＯを使用し、その後の対応を学校から連絡。
登 下 校 中	○徒歩及び自転車で通学している場合…近くの建物に避難。 ○送迎中の場合…保護者の判断で頑丈な建物等に入り、避難。 → <通学経路、送迎経路途中の安全な場所の把握をお願いします> ○スクールバス乗車中の場合…乗車したまま介助員の指示に従い、座席の間に潜り込む、伏せる等の避難姿勢をとる。 ○電車や路線バス利用中及び駅、バスターミナルでは、乗務員や係員の指示に従う。
在 校 中	○活動を中止して速やかに避難行動をとる。（校舎内に避難→部屋を密閉、窓から離れる）
放 課 後	○校内に児童生徒が残っている場合は、校舎内に避難させ、室内を密閉してできる限り窓から離れる。 ○部活動を行っている場合は直ちに中止し、速やかに避難する。 ○引き続きテレビやラジオ、携帯電話等で情報を収集する。

※いずれの場合も、屋外にいる場合は、口や鼻をハンカチ等で覆い、頑丈で密閉性の高い屋内又は風上へ避難させる。

③ 緊急情報（ミサイル通過＝影響がない場合）の発信時

登校前	○学校からの連絡がなければ通常登校とする。
登下校中	○徒歩及び自転車で通学している場合…避難を解除し登校。 ○送迎中の場合…各自の判断で行動する。ＣＯＣＯＯで連絡があった場合はその指示に従う。 ○スクールバス乗車中の場合…学校の指示による。 ○電車や路線バス利用者は運行が再開され次第、学校に向かう。
在校中	○避難行動を解除し、教育活動を再開。
放課後	○避難行動を解除し、児童生徒を下校させる。 ○部活動の再開を判断し、生徒に伝える。 ○引き続きテレビやラジオ、携帯電話等で情報を収集する。

3 在宅時の安否確認の方法について

(1) C O C O Oでの確認

- ① 学校から安否確認のため、C O C O Oの配信を行います。
- ② 児童生徒や御家族、御自宅に「被害がなかった場合」
メール本文の URL をクリックしてください。これを「無事である」という知らせとして受け取ります。
- ③ 児童生徒や御家族、御自宅に「被害があった場合」
下記のアドレス宛に詳しい被害状況を送信してください。
・クラス ・名前 ・被害状況 ・避難先など
shizuokakita-sh@edu.pref.shizuoka.jp (携帯電話などに登録をお願いします。)

(2) 災害用伝言ダイヤル171での「安否確認」

震度6弱以上（場合によっては、震度5強でも）の地震発生時に災害伝言ダイヤルが設置されます。

御自宅の電話番号（携帯電話不可）に被災状況を録音してください。学校は、録音された伝言で安否確認を行います。

※1回線あたりの伝言の容量が少ないため、学校の電話番号ではなく御自宅の電話番号に録音をお願いします。

※緊急の場合、又は、C O C O Oと災害伝言ダイヤル171のいずれも利用できない場合のみ、学校へ直接電話をしてください。

災害伝言ダイヤル「171」 録音方法

- ① 171をダイヤル
- ② 「1」をダイヤル
- ③ 自宅の電話番号をダイヤル 自宅の番号
- ④ 自宅の電話番号
- ⑤ メッセージの録音

例 「○学部 ○年○組 静北太郎の父です。

本人を含め 家族全員無事です。自宅で待機しています。」

例 「○学部 ○年○組 静北太郎の父です。本人を含め 家族全員無事です。

自宅が半壊したので□□小学校の体育館に 全員で避難しています。」

以上の2つの方法を安否確認の基本方法としますので、いずれかの方法で安否情報を学校にお知らせください。

4 緊急時の引き渡しについて

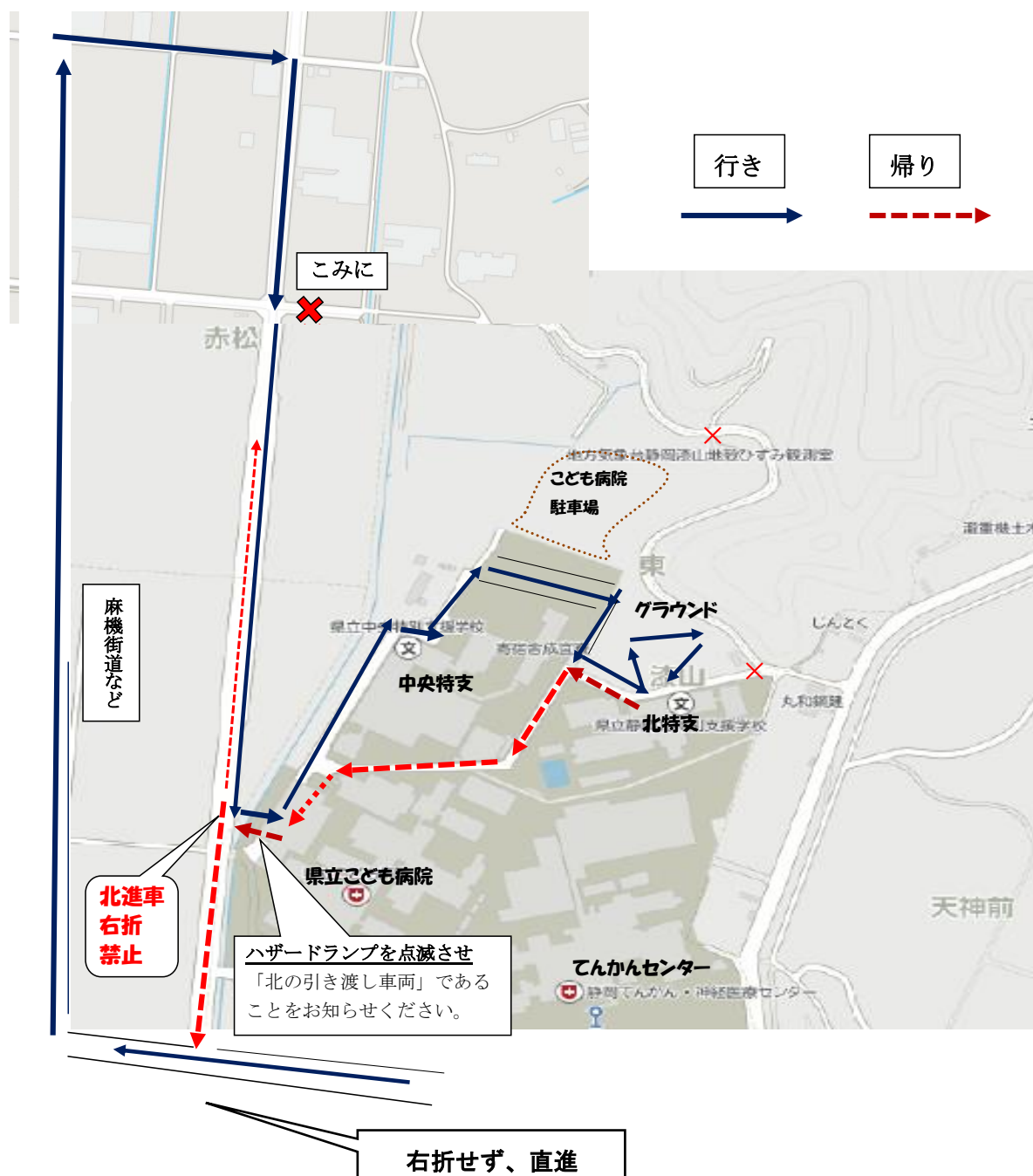
(1) 引き渡しの条件

- ① 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合（相対的に高まったと評価された場合。状況把握によっては校長判断で引き渡しを行うこともある）
- ② 震度5弱以上の地震が発生した場合。（震度4以下でも交通に支障が出た場合）
- ③ 風水害等により、学校周辺の危険が高まった場合。
- ④ その他、校長が必要と認めた場合。

(2) 引き渡しルート

『行き』は、必ず **北側** より進入（実線）

<静岡北特別支援学校 車両進入経路図>



(3) その他

- ・災害の際は、中央特別支援学校も児童生徒の引き渡しを行うので、混雑が予想されます。職員の指示に従ってお進みください。
- ・自転車・路線バス・徒歩で来校される方は、従来どおり西門（中央特支側）からお入りください。
- ・『引き渡しカード』を必ず御持参ください。車の方は、職員が見やすいようにダッシュボードに乗せてください。